

# NEWS *Club* OA

## 第30号

年間労働日数と有給休暇の関係

社会保険労務士事務所  
ならいメンタルヘルスオフィス  
代表 奈良井友彦



2024年11月29日発行

日本の労働時間は欧米と比べて長いと言われることが多いですが、実際のデータを見てみると、日本の年間総労働時間は2023年で約1,611時間と、OECD加盟34カ国中22位です。これは週に換算すると約31時間となり、一見すると短く見えますが、これはフルタイム労働者だけでなく、非正規や短時間労働者を含む平均値であるためです。日本の労働者の約25%が非正規雇用であるため、この割合が労働時間を引き下げています。実際、2022年の正規労働者の年間労働時間は1,948時間と、欧州の多くの国々よりも長い水準となっています。

## 日本とヨーロッパの労働時間の違い

日本と西ヨーロッパ諸国との労働時間の違いの大きな要因は「年間労働日数」と「時間外労働」の有無です。実は、1日の所定労働時間そのものは両地域で大きく変わりません。例えば、ドイツでは1日8時間、フランスでは週35時間（週5日、1日7時間）というのが一般的です。その他のヨーロッパ諸国も週40時間という国が多く、日本とほぼ同じです。

### 1. 祝日数と有給休暇の違い

日本の祝日数は年間17日と世界で3番目に多く、ドイツやフランスの10～11日を大きく上回ります。それでも日本の年間労働日数が多くなるのは、有給休暇の日数と取得率が原因です。ヨーロッパ諸国では、初年度から年間28～30日の有給休暇が付与され、労働協約によりさらに増えることもあります。日本の場合、初年度の有給休暇は10日、最大で20日で、20日間の有給休暇が付与されるまでには入社後6年半かかります。さらに、日本では転職するとリセットされて10日からのスタートになってしまいます。こうしたシステムも、日本の年間労働日数が増える原因です。

## 2. 有給休暇取得率の違い

西ヨーロッパ諸国では、有給休暇取得率がほぼ100%です。他の先進国でも最低でも75%以上、ほとんどの国が80~95%の取得率に達していますが、日本の取得率は約60%に留まります。この差が年間労働日数に大きく影響しています。日本では、有給休暇を使わずに翌年に1年だけ持ち越せるため、最大40日間の有給が取得可能です。しかし、これは勤続年数が長い人に限られます。欧州では一般的に有給休暇の繰り越しができないため、毎年確実に休暇を取得する文化が根付いています。取得率の低さは、日本特有の「労働は美德」という価値観や、「休むことは申し訳ない」と考える気質に影響されている面が大きいです。

### 労働観の違いと法律の影響

欧州では、宗教的に労働は「神に与えられた罰」と捉えられることが多く、個人の休息や余暇の価値が重視されます。日本では「労働は尊い」との考えが根強く、集団主義の傾向から「自分だけが休むこと」への抵抗感が生じやすい状況です。このような価値観の違いから、日本では有給休暇取得に罪悪感を持つ人が多く、取得率の低さにもつながっています。

有給休暇取得を強制する法律が必要だと感じる背景には、こうした文化的な違いもあります。実際、欧州でも従業員が自由に有給を取得しているわけではなく、法律で取得が義務づけられており、日本と同じく強制的に休暇を取らせる仕組みが整備されています。

現在の日本では、年5日以上の有給取得が義務付けられ、違反すると30万円以下の罰金が科されます。しかし、これは付与日数20日のうちわずか25%であり、取得率向上を目指すには不十分です。少なくとも付与日数の8割を強制取得とするなど、さらに強化された法律が必要かもしれません。

## 日本企業に求められる意識改革

「忙しさを有給休暇が取れない」という企業もありますが、実際、感染症による突然の休職でも倒産に至るケースは少ないです。1週間程度の休みが突然発生しても対応できるならば、計画的な有給取得は十分可能であると言えるでしょう。これからの時代、有給休暇を取得させない企業は優秀な人材を確保できず、その程度の調整もできない企業は将来性がないと見られるかもしれません。

有給休暇の取得率向上を通じて、従業員が充実したワークライフバランスを実現できる環境を整備することが、日本の働き方改革において最も重要な課題の一つです。

★奈良井先生に関する情報

FacebookまたはYoutubeから直接相談が可能です。

<https://www.facebook.com/narai.office/>

【facebook】



<https://www.youtube.com/@user-hg7ks1fm7u>

【youtube】

